

令和6年5月27日

桜ヶ丘小学校 保護者様

可児市立桜ヶ丘小学校  
校長 山本 学

## 水泳授業の実施について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度も水泳授業を実施します。体育の学習として、水に慣れ親しみながら、安全で楽しく学ぶことができるようにしていきます。水泳授業の実施にむけて、ご家庭でも準備物や子どもたちの健康管理にご協力をお願いします。

1. 水泳授業の期間 6月11日 ～ 7月19日
2. 事前の健康管理について

- ① お子様の健康状況を踏まえて、水泳授業の実施をします。  
心疾患、腎臓疾患、中耳炎、てんかん、貧血、結核、慢性胃腸炎、流行性疾患、結膜炎、学校法定伝染病、皮膚疾患など、病後の児童については、医師の許可・または指示が必要となります。ご注意ください。
- ② 水泳授業がある朝には、お子様の健康観察を十分に行い、発熱、腹痛、下痢、体のだるさ等がある場合には無理のないようにしてください。耳垢、目の充血、貧血、生理、皮膚の状態、睡眠不がないかも十分みていただけますようお願いいたします。
- ③ 水泳授業参加の可否については、「すぐーる」の「健康連絡帳」を活用して報告をお願いします。下記の要領で「体温」と「症状」を入力・送信してください。「体温」は測定値を選択してください。「症状」は「ある（○）」か「ない（×）」のどちらかを選択してください。症状がない（×）場合に水泳の授業に参加できます。



※上記の入力画面例は、**必須**体温と**必須**鼻水となっていますが、桜ヶ丘小学校のすぐーるは**必須**体温と**必須**症状となっています。

3. お願い
  - 保護者の「すぐーる」での健康連絡がない場合、水泳授業に参加することはできません。なお、「すぐーる」での報告は午前8時05分までにお願いします。
  - プール用具は荷物になり申し訳ありませんが、使用していなくても持ち帰ります。盗難防止を考えての対応です。ご協力のほど、よろしくお願い致します。